

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2014-95508(P2014-95508A)

【公開日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-027

【出願番号】特願2012-247298(P2012-247298)

【国際特許分類】

F 41 J 3/02 (2006.01)

A 63 B 65/02 (2006.01)

【F I】

F 41 J 3/02

A 63 B 65/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月2日(2015.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、

前記本体部の少なくとも一部領域に配置される、的中したダーツの先端を保持する保持手段と、

前記本体部の少なくとも一部領域に表示される画像データを生成する画像生成手段と、

前記生成した画像データに対応する画像を前記本体部の表面の少なくとも一部領域に投影する少なくとも1つの投影装置を有し、

さらに、前記本体部の表面の少なくとも一部領域に配置されるセンサー手段を有し、

前記センサー手段の配置位置が、前記投影装置により投影される画像により表示されることを特徴とするダーツゲーム装置。

【請求項2】

本体部と、

前記本体部の少なくとも一部領域に配置される、的中したダーツの先端を保持する保持手段と、

前記本体部の少なくとも一部領域に表示される画像データを生成する画像生成手段と、

前記生成した画像データに対応する画像を前記本体部の表面の少なくとも前記保持手段の一部領域に投影する、前記本体部の上部及び下部の双方に配置された投影装置を有し、
前記画像生成手段により生成される画像データは、少なくともダーツの標的像を有する画像であり、

前記本体部の上部及び下部の双方に配置された投影装置のそれぞれから投影される光度が、少なくとも前記ダーツの標的像を表示する位置において、同等になる、

ことを特徴とするダーツゲーム装置。

【請求項3】

請求項1又は2において、

前記的中したダーツの先端を保持する保持手段は、

複数の標的セグメントで構成され，前記複数の標的セグメントのそれぞれは，ダーツチップを受容し保持する複数の受容孔を有する同一の形状を成して，代替交換可能である，ことを特徴とするダーツゲーム装置。